

政府および労使団体による 被災地の復興に向けた提言

**政府の復興構想会議が提言を
発表**

東日本大震災から約半年が経過した。地震の直接的な被害以上に、津波による人や家屋への影響が甚大で、依然として約五〇〇〇人が行方不明となっている。さらに、岩手、宮城、福島三県合計で、およそ三万五〇〇〇人が避難生活を続け、とくに、福島県では原発事故による避難区域が拡大されるなど深刻な状況が続いている。



菅首相に提言を手交する五百旗頭議長 (内閣府 HP から)

図 1

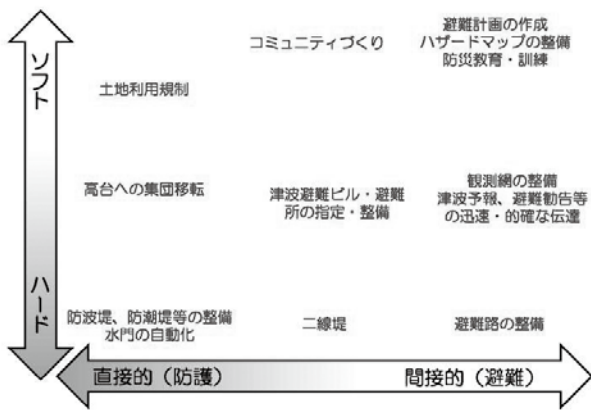
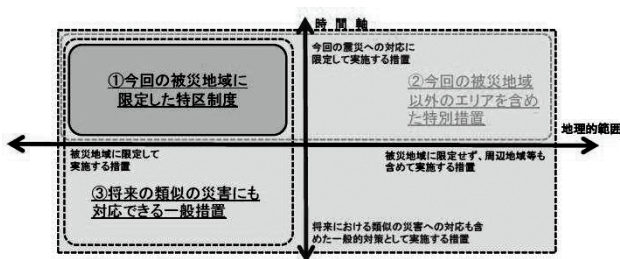


図 2



また、津波によって壊滅的被害を受けた市町村では、がれきの完全撤去にも時間がかかるとみられており、本格的な復旧の着手には至っていない。こうしたなか、政府の復興構想会議（議長・五百旗頭真）は六月二五日、大津波被災地の高台移転を基本とするまちづくりのプランなどを盛り込んだ提言を示した。五百旗頭議長は提言の手交に当たり菅首相に対して「われわれなりに未来に向けた青写真となるべき提案を盛り込んだつもりだ。政府が

この提言を真摯（しんし）に受け止め、誠実に速やかに実行することを強く求める」と述べた。提言は、今回の災害を踏まえた地域づくりとコミュニティ再生の考え方、地域経済や産業のあり方を含めたたくらしの再生に向けた青写真、原子力災害からの復興に向けた取り組みと課題、そして「開かれた復興」の考え方について、順を追って包括的な提案を行っている。

政府の提言が指摘するポイントを以下でみる。

【その1】巨大津波災害には、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方が重要。

今回の地震は、われわれが当然のように思っていた防災に対する意識を大きく変えたと指摘。そのうえで、今回のような巨大津波に対して、防波堤や防潮堤など最前線のみで防御することはできないとする。そのため、被災したとしても、人命を守り、経済的被害を極力少なくし、被害を最小化する「減災」の考え方が重要だと提言する。そして、「逃げる」ことを基本とする防災教育など、ソフト面での対策を重視しつつ、避難のためのハード整備、土地利用規制などの各種施策を総動員することが重要だとしている（図1）。

【その2】被災地は地形、産業などの状況が多様なことから、代表的な五つの地域モデルごとに復興施策の要点を提示。以下の五つの類型毎に、進めべき復興施策の要点を示している。

〈類型1〉平地に都市機能が存在し、ほとんどが被災した地域→高台移転を目標とするが、水産業など産業活動の必要から平地の活用も必要。

〈類型2〉平地の市街地が被災し、高台の市街地は被災を逃れた地域→高台市街地への集約・有効活用が第一だが、すべての移転は困難で、平地の安全性を向上させた上での活用が必要。

〈類型3〉斜面が海岸に迫り、平地の少ない市街地及び集落→住居などの高台移転が基本。平地は産業機能のみを立地させ、住居の建築を制限する土地利用規制を導入。

〈類型4〉海岸平野部→海岸部の巨

大防潮堤の整備ではなく、新たに海岸部および内陸部での堤防整備（二線堤機能）と土地利用規制とを組み合わせ（類型5）内陸部や、液状化による被害が生じた地域↓被災した住宅・宅地に「再度災害防止対策」を推進するとともに、宅地の復旧等のための支援を推進。

【その3】市町村の能力を最大限に引き出せるよう、区域・期間を限定した上で「特区」手法を活用すべきだとする。

例えば、地域経済や雇用の観点から重要な「水産業」については、漁業者が主体的に民間企業と連携し、民間の資金と知恵を活用することも、漁業の再生には有効であることから、地域の理解を基礎としつつ、地元漁業者主体の法人が漁協に劣後せずに漁業権を取得できる仕組みとするため、特区を活用することを提言している（図2）。

連合総研による生活復興提言

連合のシンクタンクである連合総合生活開発研究所（連合総研、理事長・草野忠義）は六月二日に、東日本大震災復興・再生プロジェクト（座長・神野直彦東京大学名誉教授）による「国民視点からの生活復興への提言」を公表した。

この提言は、同プロジェクトにおける検討成果であり、枝野官房長官等に対ししても申し入れを行った。

同プロジェクトは、座長を中心に各分野の有識者による検討会を開催し、二カ月にわたる精力的な検討をもとにとりまとめたもの。復興やビジョンづ

くりの主要な論点についてとりまとめている。

提言の主要なポイントは、①復興ビジョンにおける、地域コミュニティの重視、人と人とを結びつける「下から上へ」生活復興「アプローチの提唱（ヒューマンアプローチ・開かれたコミュニティ）②街の再興における歴史の教訓や文化の重視、多心型地域連携の重要性③漁業の再生における協同方式の重視④まちづくりの基本となる産業の復興と雇用の維持、拡大による人々の社会参加の場の確保⑤エネルギー政策における「脱原発」、それに基づくエネルギー政策、CO2削減問題の抜本見直し⑥「復興連帯基金」と「連帯復興税」による復興財源のファイナンス⑦災害に強い社会のために分権型の生活復興をめざす——の七本からなっている。

全労連の第一次提言

全国労働組合総連合（全労連、議長・大黒作治）は五月二〇日に、雇用・仕事、くらしの安定と社会保障拡充は地域中心の復興策が中心課題だとする「東日本大震災からの復旧・復興に向けた第一次提言」を発表した。

同提言は政府の復興構想会議の議論の動向を踏まえて、運動の対抗軸を示す意味も含めて取りまとめたもの。提言にあたっての全労連の基本的な立場として、以下の四点を強調する。

第一は、地震・津波・放射能の「三重」災害というかつてない甚大な被害に見合った被災者支援を実施すべきであること。第二として、「成長戦略」再

強化のための上からの復興では、被災者の要求に応えられない。第三として、「地震は自然現象であるが、地震による災害の多くは人災」との立場での復興論議を求める。その点では、震災を甚大化させた社会の仕組み（構造）の検証は不可欠である。第四として、大企業中心社会からの転換につなげる復興策にしていく必要があるとしている。

これを前提に、具体的な提言として、以下の五点をあげる。

〔提言1〕福島原発事故も含めた被災者の住まいと雇用・仕事再建に向けた支援策の拡充を求める

〔提言2〕地域主体で、災害に強い街づくりをめざす復旧、復興事業の実施を求める

〔提言3〕原子力発電所からの放射能漏れの早期収束、原発被害の早期完全賠償を求める

〔提言4〕復興財源は財政の無駄削減と大企業・大資産家の負担で行うよう求める

〔提言5〕安定した良質な雇用の確保と社会保障制度の拡充は最大の復興策の位置付けを求める

経団連の復興マスタープラン

経団連（会長・米倉弘昌）は五月二七日、東日本大震災からの「復興・創生マスタープラン」を公表した。同プランは、震災復興を迅速に進めるためには、復旧の段階から明確な青写真とスピード感をもって取り組む必要があると強調。そのうえで、国、自治体、経済界を含めた国民全体が痛みを分かち合い、一丸となって取り組む覚悟が

求められているとする。

プランはまず、四月二日に経団連が公表した提言「震災復興基本法の早期制定を求める」で指摘したように、縦割り行政を排除し、復興に関わる一切の権限を持つ強力な司令塔としての「強力な司令塔の一日も早い設置震災復興総本部（仮称）」の早期設置を要望している。

そして、具体的な被災地の再生・復興に向けて、被災地域全体を震災復興特区に指定し、まちづくりや産業、農業などの復興に向け、規制、税制、財政支援等の面で大胆な特例を迅速に講じる必要があるとしている。

また、公的部門だけで被災地の膨大なニーズを満たすことは非現実的であると、従来の発想を超えた新たな私たちの官民連携を進め、民間の知恵や活力をこれまで以上に活用すべきであると主張。まちづくりについては、将来にわたり安心・安全な暮らしを送ることができると強い思いを実現するために、経団連の「未来都市モデルプロジェクト」で用いられるような、企業が持つ最先端の製品・技術・ノウハウを活かすことができる。

産業復興については、東北地方が強みを持つ電子部品等の分野で産業集積や産学連携を進め、高付加価値化を図ることが重要であるとし、同時に、日本全体の課題として、風評被害対策やサプライチェーンの再構築も急務であると。さらに農業分野についても、公的機関が農地の集約化を図ったうえで、民間企業が農業経営や農商工連携により成長産業化に貢献できるとする。

（調査・解析部）